保発 1020 第 54 号
令和８年 10 月 20 日

全国健康保険協会理事長
健康保険組合理事長
都道府県知事
地方厚生（支）局長
医療情報基盤・診療報酬審査支払機構理事長
国民健康保険中央会長
健康保険組合連合会長
殿

厚生労働省保険局長
（公　印　省　略）

「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」の一部改正について

「出産育児一時金等の支給申請及び支払方法について」（平成 23 年１月 31 日保発 0131 第２～４号）について、出産育児一時金等の支給等の事務における適切な用語の使用の観点から、下記のとおり改正し、本日より適用することとしたので、その旨御了知の上、その運用に遺漏なきよう御留意願いたい。

記

１　別添１「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱における、「異常分娩」という用語を「保険診療を伴う分娩」に、「正常分娩」という用語を「保険診療を伴わない分娩」に、それぞれ置き換えること。

２　別添２「出産育児一時金等の受取代理制度」実施要綱における、「正常分娩」という用語を「保険診療を伴わない分娩」に置き換えること。

＜添付資料＞
別添１：「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱（改正あり）
別紙　：出産育児一時金等代理申請・受取請求書（改正あり）
別添２：「出産育児一時金等の受取代理制度」実施要綱（改正あり）

様式１：出産育児一時金等支給申請書（受取代理用）（改正なし）
様式２：出産育児一時金等受取代理申請取下書（改正なし）
様式３：受取代理人変更届（改正なし）
様式４：受取代理申請受付通知書（改正なし）
様式５：出産費用請求報告書（改正なし）
参考資料：入院予約時などに妊婦と交わす直接支払制度合意文書の例（改正なし）